

第18次 いわき市水道事業経営審議会の委員を募集します

水道事業の経営に関し必要な事項を調査・審議していただくために設置している「いわき市水道事業経営審議会」の委員を募集します。

◆ 募集対象

令和3年9月1日現在、20歳以上の市内居住者で、任期中、平日の日に年5回程度開催する審議会に出席できる方

◆ 任期・募集人員

- ・2年間 本年12月(予定) から
- ・2人 書類審査により選考

◆ 応募方法

任意の様式に、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・勤務先(現在勤務していない方は略歴)を記入し、応募の動機や水道事業の経営に関する意見等を400字～1,200字程度にまとめ、水道局(担当:経営戦略課)へ直接持参するか、郵送、FAXまたはEメールで提出してください。

◆ 応募期間

令和3年9月1日(水)～9月30日(木)
郵送の場合は、当日消印有効
※結果は応募者全員に文書でお知らせします。

◆ 応募先

〒970-8026
いわき市平字童子町2-5
いわき市水道局 経営戦略課
FAX: 21-4844
Eメール: suido-keiseinryaku@city.iwaki.lg.jp

お問い合わせ 経営戦略課 企画係 TEL 22-9310

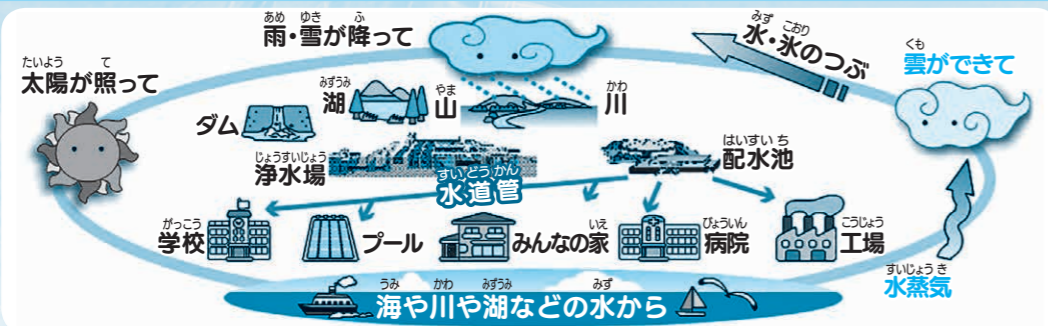


“水かんきょう”



前号では、地球上に「水」はどれくらいあるのか?を取り上げましたが、今回は地球の水の循環について見ていきましょう。

地球上にある水は、太陽の熱で暖められて水蒸気となり、それが集まって雲となり雨や雪として地上に降り、また海や川などに戻ってきます。これを水の循環といいます。水の循環は、世界中のどこ地域でも絶えず繰り返されています。見方を変えれば水は世界中を旅しているのです。蛇口をひねって出てくる水はどこを旅してきたのでしょうか…。



お問い合わせ 総務課 広報情報係 TEL 22-9314



シリーズ その4 「いわき市の水道の歴史」

湯本町の水道

いわきの水道は、令和3年(2021年)11月1日に「水道通水100周年」を迎えるため、シリーズで「いわき市の水道の歴史」を掲載しています。

第4回は、温泉とフラの町として全国に名を知られる「湯本町の水道」についてです。

昔から温泉郷として有名な湯本では、地下水に温泉水が混じって飲用に適さないため、住民は皆、河川の水や、遠くから湧水や井戸水を運搬して家庭の飲料水にしていました。

明治以降、相次ぐ炭鉱の創設拡張で湯本(村)は石炭の街としてにぎわいを増しましたが、その一方で地下採炭は温泉源に極めて深刻な影響を与え、各所の炭鉱で坑内出水が発生し、大正9年(1920年)にはすべての温泉源が枯渇し、飲料水も全く湧出なくなる事態となりました。

住民は、辛うじて周辺の町村から水を買って炊事飲料とする有様で、雑用水などはほとんど求めることができず、入浴も10日に1度できるかどうかといったような惨状が続き、これはまさに同村の死活問題でした。

村は、原因となった入山採炭(株)に対し水道と温泉の補償を求めましたが、交渉は難航し、村長の責任問題にまでおよぶなど、当時は村中がこの交渉問題に明け暮れました。

大正10年3月、県の仲介もあり、入山採炭(株)で飲料水を供給することなどを内容とした契約を取り交わして、ようやく交渉は妥結しました。

その後、湯本町では、住民からの水道敷設要望に応えるため、昭和4年(1929年)に水道創設の具体的調査に入り、昭和5年5月に入山採炭(株)の所有する好間川の水利権を譲り受け、昭和6年2月に水道施設認可を得て、同年9月に工事に着手、昭和8年(1933年)2月に完成しました。

町では傾城配水池に水道記念碑を掲げ、この大事業の完成を喜びました。



水道記念碑
碑文
「清浄無量是比水
滾々遠流至湯本
一厘万口尽生々
成就我町百年計」

お問い合わせ 総務課 広報情報係 TEL 22-9314

放射性物質の検査結果

《令和3年4月1日～令和3年7月31日》 (単位: ベクレル/kg)

水質管理センターで
週3回モニタリング*を実施
令和3年4月～令和3年7月の結果は
いずれも不検出

水道局では、放射性物質のほかにも約200項目(水質基準項目51項目、独自検査項目約150項目など)の検査を実施しており、すべての項目で基準を満たし、安全であることを確認しています。

最新の検査結果など、詳しくは
水道局ホームページでご確認ください。



* 法田第一ポンプ場(法田第二ポンプ場と同じ敷地内)、旅人浄水場(水源が深井戸)、上遠野浄水場(泉浄水場と同じ水源)の3か所は、週1回の検査としています。

お問い合わせ 浄水課 水質管理センター TEL 22-2419

採水場所	検査頻度	放射性ヨウ素		
		ヨウ素131	放射性セシウム セシウム134	放射性セシウム セシウム137
① 平浄水場	3回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
② 上野原浄水場				
③ 泉浄水場				
④ 山玉浄水場				
⑤ 法田第二ポンプ場				
⑥ 川前浄水場(川前簡易水道)	1回/週	不検出 (ND)	不検出 (ND)	不検出 (ND)
⑦ 入遠野浄水場(遠野簡易水道)				
⑧ 鷹ノ巣浄水場()				
⑨ 法田第一ポンプ場				
⑩ 旅人浄水場(田人簡易水道)				
⑪ 上遠野浄水場(遠野簡易水道)				

検査結果が検出下限値を下回った場合、「不検出(ND)」と表記しています。検出下限値は、測定機器や測定時間等によっても違ってきますが、現在の検査状況では1ベクレル/kgです。なお、厚生労働省が定める管理目標値は「10ベクレル/kg以下」となっています。



水道局広報紙「すいどういわき」有料広告募集

広告枠は縦47mm×横178mmとし、1号あたり2枠を募集しています。内容についてのお問い合わせは直接、広告主までお願いします。



この欄は広告です。広告掲載を希望する方は直接、取扱指定代理店(尙ABCいわき☎21-8117)に申込み願います。